

徳島県告示第十五号

令和四年徳島県告示第五十三号（地域森林計画をたてた件）をもって公表した吉野川森林計画区に係る地域森林計画を次のとおり変更したので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第六条第七項の規定により公表する。

令和五年一月二十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

（「次のとおり」は、省略し、関係書類を徳島県農林水産部スマート林業課、徳島県東部農林水産局及び徳島県西部総合県民局に備え置いて縦覧に供する。）